

速度取締り指針

平成29年1月
秋田中央警察署

秋田中央警察署管内の速度取締り重点

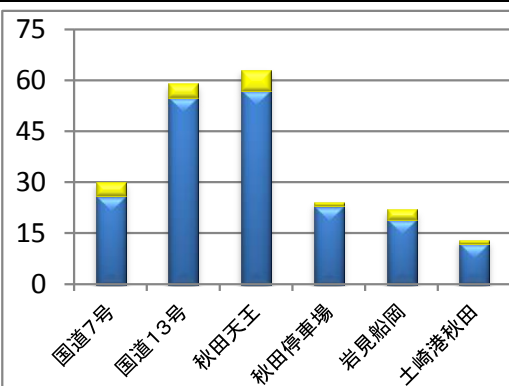
次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。

ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施することがある。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道7号	7:00～9:00 15:00～18:00	浜田地内～山王地内	50キロ、法定
国道13号	7:00～9:00 15:00～18:00	茨島地内～仁井田地内	50キロ、法定
県道秋田天王線	7:00～9:00 15:00～18:00	浜田地内～泉地内	40キロ、50キロ 法定

平成28年秋田中央警察署管内における交通実態等

主な幹線道路別人身交通事故発生状況



死亡事故

重傷事故

軽傷事故

主な幹線道路別に人身交通事故発生状況について比較すると、秋田天王線が63件と最も多く、次いで国道13号で59件、国道7号で30件、秋田停車場線で24件、秋田岩見船岡線で22件、土崎港秋田線で13件となっている。

交通死亡事故は、秋田市仁井田地内の市道上において1件発生している。

人身交通事故は、8時から9時までの発生が最も多く、次いで7時から8時、17時から18時の時間帯の発生が多い。

【平成28年の交通実態】

- 国道7号及び国道13号は、管内を縦断する最も主要な幹線道路であり、昼夜を問わず大型車両等の通行が多い。
- 国道7号は新屋地内から上下線とも二車線化が進み、実勢速度が上がっている状況にある。
- 秋田市内を縦断する主要地方道秋田天王線は、出勤・日中時間帯は慢性渋滞するが、夜間帯には交通量が減り、速度が上がる状況にある。
- 重傷交通事故は、国道で8件、県道で11件、市道で36件発生しており、原因は、安全運転義務違反が最も多く、次いで指定場所一時不停止が多い状況である。
- 重点路線における人身交通事故は152件発生しており、全事故中約29%を占める。
- 重点路線における人身事故発生時の危険認知速度は、40km/h未満が約78%を占める状況にある。

取締り要望

市街地における暴走バイクなどの危険運転車両の取締り要望が寄せられている。

その他の交通指導取締り要点

信号無視等の交差点関連違反、横断歩行者妨害、携帯電話使用違反の取締りを実施する。
自転車利用者への交通マナーとルールの周知に努めるほか、悪質違反の取締りも実施する。

～悪質危険な違反に対する取締りの結果～

情報提供に基づく捜査、夜間及び早朝の取締りにより、飲酒運転等を検挙している。